

昭和五十三年一月十三日受領
答 弁 第 三 号

(質問の 三)

内閣衆質八四第三号

昭和五十三年一月十三日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保 利 茂 殿

衆議院議員瀬長亀次郎君提出第二次大戦中旧日本軍によつて接收された沖縄県下の土地に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員瀬長亀次郎君提出第二次大戦中旧日本軍によつて接收された沖縄県下の
土地に関する質問に対する答弁書

一について

第二次大戦中において旧軍が土地を買収した経緯等を明らかにするための調査と、戦後において土地所有権証明が行われた事情の調査を進めてきたが、現段階では、可能な限りの調査は
ほぼ終わったと考えている。

その結果については、現在、取りまとめ中である。

二について

調査においては、旧軍が土地収用をしたという事例は全く発見されておらず、また、戦禍により物的資料が滅失したと思われる沖縄本島以外の地域では、旧軍が正当な売買手続により買

収を行ったことを示す物的資料が相当数収集されている。
右答弁する。